

第3回新市名称候補 選定小委員会会議録

高富町・伊自良村・美山町合併協議会

第3回新市名称候補選定小委員会

開催年月日 平成13年12月11日(火)

開催場所 高富町役場庁舎会議室302

小委員会委員定数 12名

開 会 午後1時28分

閉 会 午後2時53分

新市名称候補選定小委員会出席者

会 長 山 崎 通

委 員 長 平 野 元

副委員長 河 口 衛 高 井 克 明

委 員 藤 岡 功 杉 田 實 男

三 井 怜 子 山 崎 雄 作

舩 戸 繁 俊 棚 橋 壽 子

高 瀬 茂 花 村 進

石 神 み ち 子

以上12名

新市名称候補選定小委員会欠席者

な し

新市名称候補選定小委員会事務局

事務局長 酒 向 隆

事務局職員 上 野 達 也

安 川 英 明

久 保 田 裕 司

土 田 浩 司

議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 議題

協議事項

協議第2号 新市名称候補募集要領及び選定方法について（継続協議）

確認事項

第4回小委員会開催日程等について

4 その他

5 閉会

午後 1 時 2 8 分 開会

事務局長 皆さんこんにちは。開始時間前ではございますけれども、早目に集まっていたいただきましたので、これから小委員会を開始したいと思います。

山崎会長からあいさつを申し上げます。

会長 どうも皆さんこんにちは。本日は公私とも皆様方大変お忙しいところを小委員会ということでお集まりいただき、大変ご苦労さまでございます。また、平素は諸活動に大変ご尽力をいただいておりますことも、あわせて厚く御礼申し上げます。過日は合併先進地視察ということで遠くの方までお出かけいただきました。委員さんの中にはご都合のある方もありましたけれども、大変有意義な研修をしていただいたと思っております。私どものペースで、またほかのいいところも見ていただいたり、また私どものいいところはどんどん伸ばしていただけるというようなことで、大変期待をしているわけなんです。何といたしましても大所帯なものが動くことですので、大変皆さん方にはご苦労の点がたくさんあるかと思っておりますけれども、今後も何かとご苦労をおかけいたしますけれども、大いにご活躍していただきたいと思っております。

所用がありますので、退席をさせていただきますが、これからはまた寒さが厳しくなりますので、健康には十分ご留意いただきましてご活躍いただきたいと思っております。本日はどうもご苦労様でございます。よろしくお願いいたします。

事務局長 それでは平野委員長から、ごあいさつをいただくとともに議事の進行をお願いしたいと思います。

委員長 皆さんこんにちは。年末で皆さん方大変お忙しいところ、この第3回の小委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。第1回、第2回と継続協議いただいております募集要領あるいは選定方法について、今日は何とかすり合わせて次回の協議会に諮って最終決定して募集に入りたいと思っておりますので、ご協力の程をひとつよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく協議事項に入りますが、協議第2号でございます。新市名称候補募集要領及び選定方法について継続協議の件でございます。

次のページに、事務局の方でまとめていただきました案がございます。今まで大体こういった線に沿って皆さん方のご意見を集約して、こういう形になったかと思っております。

それでは、事務局の方で一応この案につきまして、次のページの小・中学生の募集につ

いてまで一括ご説明を願って、ご協議願いたいと思います。

事務局長 それでは、私の方からご説明申し上げます。座ってご説明させていただきます

1ページめくっていただきますと、新市名称候補募集要領及び選定方法について（案）という資料がございます。第2回までのご議論を踏まえまして、大体皆様の意見が一致した内容で書いてございます。説明をいたします。

公募範囲でございますけれども、一応公募範囲の制限はなしということにしてございます。ただし、山県郡に愛着のある方、関心のある方ということをどこかに謳うということで、そういった方に応募してほしいということを謳うということにしてございます。

応募方法でございますが、専用の応募用紙をつくるということです。その他はがき、封書、ファックス、ホームページの中で、ホームページそのものから応募ができるようにするというようにしてあります。1人何点でも応募可能としますけれども、ただし同一人による同一名称の応募は1点限り有効ということで、同じ人が同じ名前に何点も応募するということではできないという制限をかけております。

周知方法でございますが、毎月発行しております合併協議会だよりとか、専用応募用紙のついたチラシを随所に置くということ、ホームページの中でもそういうコーナーを設ける、それからCCTV、電光情報板も活用する、タウン情報誌等も掲載していくということでございます。これは積極的に自分たちでつくる部分でございますが、その他、当然、新聞、テレビ、ラジオ等、マスコミへの情報提供は別途行うこととします。それから、これは特に意見がございましたけれども、公募専門誌については掲載しない、応募マニアの方をできれば排除したいという考えのもとに、公募専門誌については掲載しないという形です。

応募期間でございますが、また後程スケジュールの方で出てまいります、2カ月程度ということにします。

記載内容でございますけれども、新市の名称、それから名称のふりがな、理由、住所、氏名、年齢、電話番号を書いていただくこととなります。

選定方法ですけれども、小委員会で10候補を選定し、最終的には合併協議会で決定するということとなります。

選定基準でございますが、漢字、ひらがな、カタカナにより表記された読み書きが容易な名称。既存の市町村名、3町村の高富、伊自良、美山という名称も含むんですけれど

も、これをつけない名称とさせていただきます。それから、名称の理由が明確なものということで、例えば山県郡が地理的にイメージできる名称、山県郡の歴史文化にちなんだ名称、住民等の理想や願いにちなんだ名称等ということで、例示的に示してございます。

それから、同一名称への応募数については、選考の際の参考に留めるということで、必ずしも多数決で、たくさんの応募があったものに自動的に決まるのではないということが表記してございます。たくさん応募のあったものについては、あくまでも参考ということで、たくさんあったことを全く無視するわけでもないんですけれども、たくさんあったということだけでそれになるということではないということでございます。

懸賞につきましては、名付け親大賞1名ということで、新市の名称として決定された作品の応募者の中から抽選により1名を選びます。10万円分の商品券をお渡しするということが、あわせて大賞を受けられた方を合併協議会等に招へいし表彰するとしてあります。実際どの場面に招へいするかというのは、今後の検討もございましたので合併協議会等ということで、含みを持たせてございます。

名付け親賞は10名以内ということで、やはり新市の名称として決定された作品の応募者の中で、名付け親大賞から漏れた者の中から抽選により最高10名を決定するということが、最高となっておりますのは、当該名称に応募された方が、例えば8名とか7名とかという場合には、そこで終わりということになりますので、最高という言い方にしてございます。1万円分の商品券を差し上げます。

特別賞の20名につきましては、小委員会で10候補選びますけれども、そういった候補のうちで新市の名称として決定されなかった名称の候補者の中から、抽選により最高20名を決定いたします。同じように最高といたしておりますけれども、20名に満たない場合が基本的にはあり得るということでございます。5,000円相当の、これは地元の特産品を差し上げるということでございます。

これが前回までの議論を踏まえた案でございます。

今までの資料が一般公募でございますけれども、小・中学生の公募について(案)という次のページの資料でございますが、配布につきましては、これは山県郡内ということでございますけれども、小・中学生の全員。参考までに人数が表記してございます。小学生が1,899人、中学生が1,147人ということで、この全員に用紙を配布するということが、小・中学生専用応募用紙ということで一般とは異なる、特に小学校低学年については特別な配慮が要りますので、そうした小・中学生向けに専用応募用紙をつくって、な

るべくわかりやすいようにしていくということです。

提出については、宿題ということではなくて応募したい人だけが応募してほしいということで、任意といたします。

応募された作品については一般公募と同様ということで、特に小・中学生の分ということではなくて、一般応募で応募されたものと同様に扱うということでございます。

議長 暫時休憩をさせていただきます

午後 1 時 4 0 分 休憩

午後 1 時 5 8 分 再開

議長 休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

改めて選定スケジュールの案について事務局に説明していただきます。

事務局長 新市名称候補選定スケジュール(案)、これはもう全くたたき台の案でございます。まず、第3回の小委員会で、できればここで募集要領とか選定方法をお決めいただいた上で、1月10日の第5回合併協議会で委員長報告という形で、募集要領と選定方法をご報告いただきたいというふうに考えております。その上で、1月中旬に第4回の小委員会を開きまして、今度は現物の専用応募用紙等の案を用意いたしますので、それについてのご検討をお願いしたいということで、それを踏まえて2月1日にその専用応募用紙等を合併協議会に報告するとともに、合併協議会だよりが2月1日に出版しますので、ここで一般公募の開始という形で専用公募用紙を折り込むなり、随所に設置するなりをしたいと。小・中学校につきましては、教育委員会との協議も必要ですけれども、同じ頃配って、いつ先生が教室でご説明になるかは先生によって変わる可能性もありますけれども、2月始めには説明いただきたいという依頼をするということになります。

締め切りにつきましては約2カ月ということですので、4月ギリギリまで待てればいいですが、集計の手間もかかりますので、一般公募につきましては、できれば3月20日頃締め切りとします。小・中学校につきましては、学校行事の、例えば卒業式ですとか、終業式ですとか、いろいろそういうものの後では先生に集めていただくのも非常にご苦労なさいますので、これは一回教育委員会と協議をいたしまして、3月20日より前の段階で一応の締め切り、学校から集める分については締め切りをしたいと、ただその後でも小・中学生が書いたものが出てきた場合には、一般公募と同様に扱って、応募されたものとして取扱いたいということでございます。従いまして、すべての締め切りが3月20日頃としまして、4月上旬に募集結果について事務局の方で集計をいたします。どれほど応

募があるかわかりませんが、多分数百とか数千とかという単位になると思いますけれども、きちんと集計いたしましてそれを皆様にご提示するのが4月中旬頃、第5回の小委員会にかけまして皆様にとりあえずそれをご覧いただくという会議を持った上で、小委員会を随時4月中、下旬まで開催していただきまして、そういった候補を提示していきたいと。

その後のスケジュールですけれども、これはあくまでも案でございますが、できれば5月1日に、資料では第7回となっておりますが、この順番でいきますと第9回になります、第9回合併協議会に10候補が提示できればいいなと思うところでございます。あわせて、皆様から募集いただいた集計結果については、合併協議会だより5月号に掲載をするということになります。5月以降、協議会の方で10候補について検討をしていただければいかがかというスケジュールでございます。

従いまして、1月から実際は募集をかけられると非常にスムーズでいいんですけれども、1月10日の第5回合併協議会の前に公募をかけるということは、やはり委員長報告が済んでおりませんので非常に難しいということですので、一番早く公募のかけられる、合併協議会だよりに折り込みができるというのが2月1日でございます、ここはある程度決まってくると、最高早くここだということで、これが決まっておりますし、募集期間も約2カ月とりたいということで、3月ぎりぎりまで、待つということで、その後できるだけ早い集計、早いご検討をいただいた上で、できれば5月に協議会に報告できないかなということでございます。

資料をひとつとおりご説明してまいります。次のページでございます。

前回、美山町立いわ桜小学校、統合しまして新しい小学校名がつけたいわ桜小学校の名称の募集方法について、どのようになったかというお尋ねがございましたので調べましたところ、書いてありますとおり美山町の広報誌による公募方式で、別に町に住んでいらっしゃる方に限るということはありません。町外の方でも構わないということになっています。応募件数はこの場合は1人2点までということで、公募期間が5月1日から6月30日までということで、美山町教育委員会において選考をいたしておりますが、応募方法は新校名、住所と氏名、電話番号を明記して、はがきまたはファックスで教育委員会まで送るということにしてあります。採用された校名は町の広報誌で発表しております。選考基準でございますけれども、南、北という表示名にこだわらないということで、全町的雰囲気にも馴染むことを命名の際の基準としております。応募総数が206件ございまし

て、内、いわ桜小学校として応募されたのが1件ということです。ですから、ここでもやはり多数決で決まったということではないと思われます。記念品が5,000円分の図書券ということでございます。

次のページ3枚ほどは、ほかの地域の、先進地域の名称公募の際のPR、専用応募用紙です。先日参りました引田町、白鳥町、大内町のものが1枚目につけてございます。次の2枚は中球磨5か町村というところのPR部分とそれから専用応募用紙がございませう。また、参考までにご覧いただければと思ひます。以上です。

議長 それでは、今事務局の方から説明していただきました選定方法等について、皆さん方にご意見を聞いていくんですが、時間もありますもので、一つずつ順番に決めていただいた方がいいかと思ひますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、今説明をしていただきました順番に上から、新市名称候補募集要領についての(案)ですが、区分、公募の範囲、先ほど事務局から説明がありました公募の範囲について、全国公募ということですが、山県郡に愛着、関心のあるという、これはこういうことでよろしいかな。

(「異議なし」の声あり)

議長 はい。公募の範囲はそういうことでお願いします。

応募の方法につきまして、専用の応募用紙、はがき、封書、ファックス、ホームページ、それから1人何点でも応募可能であるが、同一の名称については1点限り有効とする。こういうことだろうと思ひますが、この意見でよろしいですか。皆さん、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 公募の範囲についてはそういうことで、よろしくお願いします。

周知の方法、協議会だより、チラシ(専用応募用紙)、ホームページ、CCT、電光情報板、タウン情報誌等、もちろんマスコミについてはいろんな面から情報提供をして積極的に新聞、テレビ等をお願いしていかなきゃならないと思ひます。それから、公募専門誌については掲載しない。

ちょっとお聞きするんですが、今度の協議会等にかけるときは、こういう形で出されるのですか。

事務局長 はい。このまま出したいと思ひます。

委員 この周知方法なんですけども、このスケジュール的にいくと、高富は2月1日発行の広報があるわけですね。ここでは、この広報と一緒に全戸へ配布されるんですかな。伊自良と美山はどうなるんですか。

事務局長 合併協議会だよりですね。広報と一緒に配布します。

委員 それと、1日やもんで、日程もあるでしょうが、家に着くのは2日か3日ですわね、早くて。というのは、このスケジュールで2月1日に合併協議会を経て、それから募集に入るわけでしょう。

議長 1月10日に合併協議会にも出ますわね。今日決めていただいたものについて、1月10日に合併協議会に報告しますもんで。

委員 この要領だけを承認していただくだけでしょ。

事務局長 それでもう出せる状態になります。

委員 それぐらいでいいですか。

委員 それでもう出せる状態になるんですよ。2月1日で。

委員 2月1日に広報と一緒に出せるでしょうか。

議長 協議会だよりが間に合わないということ。間に合いますね。

事務局長 間に合います。

委員 協議会だよりも一緒に出されるわな。

事務局長 そうですね、2月1日に。

委員 そのときに一緒に出せるでしょうか。

事務局長 1月10日に承認というか、報告が終わりますので、もういつでも公募していい状態になるわけです。その1月10日以降でしたらいつでも出せますけども。十分2月1日には出せる状態になります。

委員 出せればよろしいけどな。2月1日の合併協議会に出てから。

事務局長 いえいえ、2月1日の合併協議会で承認を得るということではなくて、こういう形でこうやってしますよと報告をするだけですので、ここはもう単なる報告、本当の報告です。

委員 結局、協議会で許可を受けるとか、そういうあれじゃないわけですね。

事務局長 基本的なことはすべて1月10日に全部了解をいただくという趣旨です。

委員 わかりました。失礼しました。

委員 2月1日に、その募集用紙が入るわけやね。

事務局長 はい。合併協議会だよりに多分折り込みという形で。

委員 はい、了解です。

事務局長 1日に届けばいいんですけども、届かないところもあるかもしれませんが、1日に配っていただくということです。

議長 小委員会としてはその前に1月10日以降、1月中旬にもう一遍小委員会をいたしますので、そこでいろんなそういう細部のことについて、またご協議して決定していただきますので、それを2月のときに説明することになるかと思えます。

委員 はい、わかりました。

委員 周知方法で、山県郡の皆さんに全員に周知しなくてはいけないと思えますけども、いろいろ考えるに、年代層を考えた場合に、小学生、中学生というのは学校単位で言っただけで呼びかけるし、30代、40代の方とかは小学生、中学生の子供さんを持っているのでその関係でいろんな情報が入ってくるし、50代、60代の方っていうのはやっぱり協議会だよりを見てみえるのでわかると思うんですけど、やはり若い人たちというのは、余り興味ないと思うんです。予算的なことがあると思うんですけど、もしポスターとか、そういうものでアピールできたらなと思うんですけど。お金がかかることですので、あれなんですけど。

議長 今藤岡委員の方から、ポスターをつくって、広報等、何といたしますか、やるということですが、予算も絡みますが、どうですか。

暫時後

今まで先進地事例ではポスターはあったんですかな。

委員 ここに募集チラシとポスターと書いてありますよ。

事務局長 はい、やったところもあります。

ちょっと経費的なこともありまして、ポスターをつくるの相当高いんですよ。普通のチラシに比べてずっと割高になりまして。

委員 お金がかかるということなら。

事務局長 お金だけでは判断できませんので、ちょっと検討の時間をいただければありがたいんです。

議長 3町村で広報板がいくつあるかわかりませんが、相当見やすいようにですね。

事務局長 張る場所っていうのも、この場合難しい問題です。

やっぱりコンビニとか、若い人がよく行くような本屋さんとか、そういうところでは

とチラシでも対応できるだろうという気がしないでもないですね。

委員 ああ、そうですね。

事務局長 そういうこともいろいろ考えなければなりませんので、即答はご容赦いただきたいです。申し訳ありません。

議長 どうしますかね。これは、次の回までにということ。

事務局長 専用用紙を1月中旬の第4回小委員会に提案しますので。

議長 それでは、そのときに。

事務局長 そのときまでに検討結果を出します。今度の1月10日の合併協議会の際には保留にさせていただけるとありがたいです。

議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは、今のポスターにつきましては、1月中旬の小委員会の際に、事務局で予算面もあるかと思いますが、ご検討願ってご報告いただいてから決定していきたいと思えます。

そのほか周知方法、よろしいでございますか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、次の公募期間ですが、これ2カ月程度と書いてございますが、先ほどご説明いただきますと、最終が3月20日、始まりは2月1日ということで、そういうようなスケジュールのような形でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

議長 では、よろしいでしょう。

記載内容につきましては、新市の名称、名称のふりがな、名称の理由、住所、氏名、年齢、電話番号、この程度かなと思えますが、ほかにご意見ありますか。どうですか。

暫時後

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 そうということをお願いします。

選定方法、小委員会で10候補を選定する、最終的に合併協議会で決めるということで、選定方法のほかに何かご意見ありますか。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、そういうこととします。

ちょっと質問ですけど、協議会へこの10候補を提案するわけですね。

大体1回か2回ぐらいで決めていくのか、1回目に決めていくんでしょうか。

事務局長 これは本当に協議会へ諮ってみないとわからないですけど、1回で名称を決めるというのは。

議長 ちょっと無理やろうね。

事務局長 実際は無理だと思います。今までの先進地事例を見てみますと2回、3回とよく考えていただくと、場合によっては後戻りすることも考えられますので、1回で、一発で決まってしまうということはほとんどないんじゃないかと思います。

議長 1回目は説明程度に終わって、いろいろ持ち帰って委員さんが検討された結果、2回目か3回目ぐらいになると思うんですが、そのぐらいで決まればいいと。これ、ちょっと追加で質問ただけです。

選定方法はそういうことでよろしくをお願いします。

それから、選定基準でございます。漢字、ひらがな、カタカナ、読み書きが容易な名称。既存の市町村名(高富、伊自良、美山も含む。)を入れない名称。名称の理由が明確なもの。例えば、山県郡が地理的にイメージできる名称、山県郡の歴史文化にちなんだ名称、住民等の理想や願いにちなんだ名称等。先ほど話しありました同一名称による応募数については、選考の際の参考に留めるということで、応募数で選定するというではない、ということです。

美山の小学校の名称は、いわ桜小学校1件だけだったのかな。

事務局長 そうですね。

議長 1件でも優秀な名称ならということですね。

暫時後

選定基準、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それから次に、懸賞に入ります。

名付け親大賞1名、新市の名称として決定された作品の応募者の中から、抽選により1名決定し、10万円分の商品券。大賞者は合併協議会等に招へいして表彰すると。名付け親賞は10名以内、新市の名称として決定された作品の応募者の中から、名付け親大賞が

ら漏れた者の中から抽選により最高10名を決定すると、1万円の商品券。表彰はこの名付け親大賞だけです。

事務局長 はい。

議長 それから、特別賞の20名、小委員会で選定された候補者のうち、新市の名称として決定されなかった名称の応募者の中から抽選により、最高20名を決定すると、5,000円相当額の地元特産品をお贈りします。

この懸賞の項目区分につきまして、何かご意見ございませんか。

予算との関連がございますので、むやみに増やすことはできません。

委員 いまさらそんなことを言ってもあれなんですけど、懸賞を付ける必要があるかないか、ちょっとやっぱりね。篠山なんかは全然懸賞なしでしょう。そういうことを思います。これ、ざっと合わせると大賞とで30万円ですね。

議長 そうやね、うん。

委員 30万円も使う必要があるかないかということをね。

議長 やっぱり各地域の人が新しい市の名称にということで、そりゃあ懸賞もあるんだな、出そうかというような、何ていいますか、起爆剤っていいますか、そういうことでどうかということですね。それで、数についていろいろ問題あるうかと思いますが、そういうようなことだったと思います。

委員 一般市民の方が、なんでそんな名前をつけるのに懸賞を付けるんやと言われるようなことがあったんで、そのへんどうでしょう。

議長 この内容ですが、やっぱり割と多数の問題があるようなことでね、そういう意味合いもあって懸賞があるのかなと思いますけど、励みになります。

皆さんどうですか、ご意見。

委員 この懸賞に関しては、僕は懸賞をつける意味というものがあると思うんですよ。懸賞はただお金を出すだけじゃなくて、懸賞を出すことによってそれで今回の合併の意識とかイメージとか、みんなに対するアピールが、人間だれでもただ単にただだと、何や面倒くさいなあと思うと思いますけど、こういう、よしそれなら10万円当てたろうかとかというふうな気持ちで、これを材料として使って、それで山県郡全体の意識が、最初の、2回目かな、2回目のこういう山県の皆さんの投げかけるやつやと思うんです。最初にアンケートを1回やって、それから今度2回目ですもんでね。これで何とか意識的なものをぐっと上げたいと思うんです。そのためにはどうしたらいいかといった場合に、懸賞で釣る

と言うと失礼かもしれませんが、そういうたとえ一人でもみんなが興味を示してくれるようなものをつくらなくてはいけないと思うんですけど。それで、この懸賞は何とか僕は付けた方が意識的に盛り上がりっていうのが出てくるんじゃないかなと思います。

議長 ほかにご意見ありますか。

委員 お金を使わずに応募がたくさんあったら一番いいんじゃないですか。先月先進地視察に参加したわけなんですけど、あの時ちょっと私質問したんですけど、18歳以上が3万人あって回答が1万人で、パーセントにして31.3%、ちょっと低すぎるんじゃないかと質問をしてみたんですけども。これだけの懸賞が出てそんなものであると、あるいはチラシの問題もポスターの問題も出たんですけど、先進地事例は結構説明してみえたねえ、キャンペーン方式で。にもかかわらずこのパーセンテージになるということから、ちょっとした楽しみが必要になってくるということを私は思うんです。

議長 ほかにご意見どうですか。

暫時後

今、皆さんから意見を出してもらったんですけど、やっぱり意識高揚ということもありますし、多数の方にやっぱりこれに取り組んでいただくということで、新しい市の将来に非常にいいことだと思いますので、その案のような形に行ったらどうかということにします。

ほかに、もうちょっと替えた方法がいいかというご意見ございませんか。

委員 私は、ただそういった意見が出たということだけ、みんなにお知らせしておければ結構です。

議長 10の候補に絞っていただく、皆さんは大変だと思いますけれども、いい名前を選んでいただければと思います。

委員 案外ほかの人たちは、そうそう関心がないような気がしますので、そういうことで一人でも大勢の人に応募してもらえるような方法をとっていくためには、やっぱりこのぐらい必要じゃないかなということを私は思う。

議長 それでは、懸賞につきましては、原案のような形で進めるということによろしくうございますか。

(「異議なし」の声あり)

議長 はい、そういうことでいいということで。

以上でこの選定方法、要領及び選定方法はこの案どおりに進めていただくということでよろしくをお願いします。

それから次に、小・中学生の応募についてのご説明がありました。山県郡の中にある小・中学校の全員の方に応募していただくということですので。特に、これからの小学校、中学校、いろんな若い方にもお願いする。このような案でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

議長 わかりました。それでは、この小・中学生の募集についても案どおり決めていただいたということです。

事務局長 これについては、教育委員会という相手のあることですので、一応小委員会、合併協議会の中ではこういう要望を出すということで、教育委員会自体の方でまたちょっと別のやり方をしたいというふうになった場合には、ちょっと調整をさせていただくということをお含みいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 そうですね。それでは、教育委員会の方と詰めていただきまして、もしまたやり方が変わった場合には、次の回にご説明いただくという、今日のところはこういう事務局案のような形に進めさせていただくということで、よろしく願いします。

それから次は、スケジュールは今ご説明いただいたようなことですが、若干時間を要する面もあろうかと思いますが、このスケジュールでご質問等ございましたら、ひとつよろしく願いします。

暫時後

ちょっと私からお聞きしてはあれなんですけど、この名称候補の選定開始から候補を10に絞るまでの間、相当随時といいますか、何回小委員会を開催するのかということですが。

事務局長 はい。1回ということはちょっと考えられません。

議長 そうですね、それは言えると思います。

事務局長 4月に駆け込む状態になるかもしれませんが、最低2回は。とりあえず、この集計結果をお配りするという、見ていただくだけでも、これは会議を開いてお配りするほか、予めお配りしといてそれを見ていただいて調整いただくという方法もあるんですけど、どちらでもその1回と、そこではさっと決まらないと思いますので、最低もう1回はやっていただかないとだめだと思います。そう簡単には決められないと思いますが、どうでしょうか。

議長 どれだけ数があるかわからんですけど、さらっとみんな目を通していただくにも時間とかかかると思いますしね。やっぱり候補はちょっとしたものでも優秀で光りのある

ものがあるかもわかりませんが、よく検討していただいて絞っていただくと、若干の委員会を開く回数が増えるかも知れませんが、その辺はお願いします。

スケジュールにつきましては、事務局でつくってみましたこの大体のスケジュール、こんな感じで進んでいこうということですが、この辺はあとと思いますが、これでいいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、こういう形で進めさせていただくということでございます。

あと、参考資料として付いていますが、比べていただけたと思いますが、こんなような形の、何ていいますか宣伝していただくこの用紙等、これは次回の小委員会で示していただけるということですか。

事務局長 はい、次回案を提示させていただくということです。

委員 これは、時間が限られておりますわね。これをまとめていく職員さんは大変だと思いますが、いわゆる先程委員長おっしゃったように、いわゆる協議会は月始めということですから、小委員会でスムーズに決まれば問題ありませんが、あるいは同一月内に2回開催するののかということはあるのでしょうか。

議長 例えば、今ここでご説明いただいたように、募集を締め切ってから候補を10に絞り込むという、各家庭でというか、うちで自分で一人ずつよく見ていただいて、それから持ち寄ってやる方法もあるし、それからあとだんだん絞り込んだときには、やっぱり会議をして決めていくと思いますんで、その辺の回数につきましては、今何回だというのはちょっと難しいかと思いますが、ひとつその辺万障お繰り合わせでまたご出席願わなきゃいけないが増えると思います。よろしくをお願いします。

事務局長 この集計をなるべく早くやりたいと思っておりますが、本当にたくさん何千も来た場合にはなかなか大変だということで、ちょっと余裕を持ってありますが、実際4月上旬の早い時期までに何とか集計を済ませて、皆さんのもとに届けたいなと思っております。これが早くできればできるほど、4月この第5回が早く開けると思いますから、その辺今のところまだ何とも言えない、どれほど集まるかというのは何とも言えない状態です。

委員 先程検討されて通ってきてしまったことをいまさら言うのもおかしいですけど、この選定基準の中の、既存の市町村名(高富、伊自良、美山も含む。)でない名称って、既存の市町村名だからこの「も含む」は必要なのですか。

事務局長 「含む」という趣旨は、市になりますので、当然既存の市の名称はつけられません。これはもう絶対守らなきゃならないことなので、既存の市と同じ名称というのにつけられませんので、既存の市町村としてあるのは、高富、伊自良、美山の3町村名だけであって、それ以外の全国の市も名称も含まれてきます。

場合によっては、他の町村の名称についてもできれば避けたいという趣旨です。

委員 はい、わかりました。ごめんなさい。

議長 町村ではいろいろあるわねえ、美山町だとか実際。市はないんでしょう。同じ、字が違うといっても読み方が一緒ということはないわけですか。

事務局長 ありますね。

市で字が違うというのはありますね、確かにあります。鹿島市、鹿嶋市というのは、漢字が2つあって読み方は同じです。

例えば、よく出るのは「やまがた」ですね。山県郡の山県と県庁所在地の山形というのが並行するのは多分許されてるんだと思います。

議長 そんなことは許されるんですか。

事務局長 これは国まで確かめないと確証はできないですが、許されると思います。

通常「やまがたし」といったときは、県庁所在地の山形市しか思い浮かべません。

議長 あの山形市がなければスムーズにきまるんですが。いろんな市がある、ちょっと字の形が違いますけども。そういうのはやっぱり紛らわしい。

暫時後

ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長 本日の議題は大体以上のことですが。

それでは、今日決めていただきました案どおり募集要領等につきまして決定したんですが、1月10日の第5回合併協議会の方に報告させていただきます。特別な異論がございませんでしたら、これで決まると思いますが、以後ここにありますようなスケジュールどおりということですので、1月10日終わって、1月中旬に第4回小委員会等もありませんが。

事務局長 議長、ご提案ですけども、また前回と同じように、1月10日の合併協議会が終わった後、ご検討いただくということではいかがでしょうか。

議長 前回もそういう形でいったという、小委員会やりましたから、1月10日の第5

回合併協議会にご出席いただいて終わった後、引き続いて場所を変えて第4回の小委員会を開催するように行いたいと思いますが、皆さんよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

議長 若干時間が、会の時間によりまして大変だと思いますが、よろしく願いします。

それでは、第4回の小委員会は、1月10日協議会終了後にお願いしたいということで日程を記入していただきたいと思います。

それでは、今日の協議事項につきましては、全部ご協議賜りましてご検討いただきましたので、そのように進めさせていただくということで、本日の小委員会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後2時53分 閉会